

建築確認事前相談・検査についてのお願い

1. 建築確認の事前相談について

平成19年6月の改正建築基準法施行より、建築確認申請の事前相談を実施しておりますが、さらに業務の効率化を図るため、下記のとおりのお取り扱いとさせていただきますので何卒ご協力の程よろしくお願い致します。

また、各申請の受付・訂正・事前相談等につきましても、出来る限り午前中にして頂けるように、ご協力お願いします。

電話による相談	平日 午前8時30分～12時
来課による相談	平日 午前8時30分～12時

2. 検査日程について

検査については、下記のとおりとさせていただきます。

検査予約は、検査予定日の2カ月前より電話にてお受け致します。また、検査時間につきましては、前日までに設計者へ御連絡申し上げます。

検査日	火曜日・木曜日	午後
-----	---------	----

<問合せ先>
建築指導課 審査係
Tel : 054-221-1259